

推進分野－１：

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していく。また、社会貢献活動への参加体験を通じ仲間の思いを結集し、運動の力を高めていく。

1. 支え合い助け合い運動の推進

- (1) 「ゆにふあん」活動を通じて、地域の労働組合やNGO・NPOなどが行っている支え合い助け合いの活動への参加や支援を促し、労働組合（ユニオン）のファンづくりと社会貢献活動に取り組む。
- (2) 「連合・愛のキャンパ」について支援内容の充実と支援団体のフォローアップ活動のため構成組織・地方連合会との連携強化をはかる。

2. 平和運動の推進

- (1) 連合平和４行動に取り組むとともに、①在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直し、②核兵器廃絶と被爆者を対象に国家補償にもとづく被爆者支援の実現、③北方領土返還と日ロ平和条約の締結について、関係団体と連携した取り組みを推進する。
- (2) 在日米軍基地のあり方などを含めた安全保障問題について議論を継続する。
- (3) 2020年核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、原水禁、KAKKINとの３団体による核兵器廃絶1000万署名を達成するとともに、NPT再検討会議への参加を通じ、核兵器廃絶に向けた合意形成と外交努力を政府に求める取り組みを推進する。
- (4) 国際労働組合総連合（以下、ITUC）や平和首長会議との連携による官民一体となった運動を展開する。
- (5) 竹島の領土権確立に向けた運動は、連合本部・連合中国ブロックと連携し取り組むこととし、他地方連合会への情報提供など全国に向けた啓発活動を積極的に行う。また県内においても研修会を実施する。

3. 人権・連帯活動の強化

- (1) 人権侵害救済法（仮称）の制定に向けて部落解放中央共闘会議と連携した各種行動、学習会を開催する。
- (2) 就職差別撤廃に向け構成組織・地方連合会と連携し啓発活動を強化するとともに加盟組合の職場実態を把握し労使協議などの具体的是正に向けて取り組む。
- (3) 北朝鮮による日本人拉致事件について、早期解決に向け、関係団体と連携し、世論喚起や学習会を開催する。
- (4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の成功に向け、パラスポーツの周知活動の推進やボランティア派遣の対応を充実させるとともに、労働に関する国際的な基準を遵守するよう組織委員会に周知徹底を求める。

4. 自然災害への取り組み強化と事業継続計画（BCP）の策定

- (1) 自然災害からの復興・再生に向けた取り組みを継続する。
- (2) 地域での防災・減災対策、災害時要支援者対策の強化・充実に向けた取り組み

を進める。また、ボランティア対応など組織的対応と地域・関係団体とのネットワークづくりを進める。

- (3) 連合本部・事業継続計画（BCP）策定と運用サイクル（教育・訓練等）の実践、地方連合会との連携をはかる。
- (4) 東日本大震災で被災した地域の振興・再生に向け、被災地の地方連合会と定期的な連絡体制をとるとともに、連合島根主催の各種行事等で被災地産品を積極的に活用するなどの支援活動を継続する。
- (5) 県内での自然災害発生の際に、連合のスケールメリットを活かしたボランティア支援などの連帯活動を組織的に実践するため策定した連合島根「ボランティア基本計画」に基づきボランティア派遣など積極的な対応を図る。また、連合本部および中国ブロックからの災害復旧支援ボランティア要請等に積極的に対応する。

また、山陰地方における風水害、太平洋地域における南海トラフ地震を想定し、連合島根・鳥取・徳島・高知の4地方連合会で別途締結した相互支援協定に基づき必要な支援体制等の整備を進める。